

院生室利用に関するルール（厳守）

2022年4月6日

施設設備委員会

1. 利用時間

当面の間は、平日の8時から21時までとする。

2. 健康状態の確認

まずは自分の健康状態を確認し、少しでも不安がある場合は院生室の利用はしないようにしてください。大人数に影響してしまうことですので慎重に判断してください。

3. 三密を避ける

人が集中しすぎないように注意する。定員をおよそ半数程度に設定し、昼食は院生室で取らないようにしてください。

大部屋になる博士前期課程（修士、M）の部屋は利用前に必ず予約を取るようにしてください。（各部屋の定員数は予約システム上で表示されます。）

http://www.math.tohoku.ac.jp/news/news_room-reservation.html

（「利用予約」参照）

また、博士前期課程（修士、M）の部屋について、利用時間も午前の部（8時から13時）、午後の部（13時から21時）に二分します。これはなるべく多くの方が利用できるように、また感染リスクに対する警戒のための措置です。空き状況に余裕があれば午前・午後のどちらかに限る必要はありません。なお利用申請は7日前から可能になります。

博士の部屋については利用者間で調整し、三密を避けるようにしてください。

席配置の都合で人が密集してしまう場合は、一時的に別の机を利用するなどして十分な距離を確保してください。（什器類の消毒参照）

4. 什器類の消毒

什器類（机など）を利用する前に、アルコール消毒液などで机を拭いてください。消毒液は修士室に1個ずつ配置してあります。また、講義室（数学棟201, 305, 合同A棟801）の前には足踏み式のポンプ等が設置されています。

5. 換気をする

利用時は窓やドアを少し開けておくなどして、常時換気してください。

6. マスク着用、手洗いの徹底

院生室内ではマスクを着用してください。また入退出後は手洗いを徹底してください。手洗い洗剤は各院生室の流しに設置されています。

7. 飲食の禁止、食器等の利用禁止

院生室内では基本的に飲食を禁止します。ただし水筒やペットボトルなどのように蓋のある飲み物は認めます。その場合も、飛沫などにさらされないよう注意して扱ってください。食事は家で済ませるようにするか、大学では生協などの指定の場所、もしくは屋外など換気がよく人の少ない環境でとるよう工夫してください。また感染防止のため、院生室にある食器等は利用しないでください。

8. 大声での会話の禁止、不要な会話は避ける

新型コロナの感染は飛沫（マイクロ飛沫のようなエアロゾルを含む）を媒介すると言われています。飛沫・マイクロ飛沫の飛距離は声の大きさに比例するようなので、大声での会話は禁止します。また不要な会話を長時間続けることは避けてください。雑談などは院生室外で、換気の良いところで行ってください。

9. 入室時の登録

院生室に入室した後、すみやかに以下のサイトから登録をしてください。1日1度で結構ですが、院生室を利用する度の行ってください。（これは施設利用者をトレースするためのもので、大学からの要請に基づきます。）

http://www.math.tohoku.ac.jp/news/news_room-reservation.html

（「入室時の登録」参照）

10. 災害時の対応

地震や火災などの災害発生時に避難する避難場所を確認してください（「北青葉山憩い公園」となります、以下の地図を参照）。また、災害時に備えて、ヘルメットの数と所在地を確認してください。

11. 手洗い洗剤、消毒液などの補充

各部屋の流しに設置されている手洗い洗剤や什器用の消毒液は、学生全員が配慮し、残りが少なくなってきたら空になる前に進んで補充してください。補充は数学棟ならば1階事務室、合同棟ならば7階事務室で行なえます。

12. 院生室のゴミ箱について

院生室にはゴミ箱がありますが、それらの利用は当面避けてください。ゴミは各階にあるゴミ箱へ直接捨ててください。

13. 問い合わせ

数学専攻事務室（数学棟 1F）、合同棟事務室（合同棟 7F）

メールアドレス：math-jm@grp.tohoku.ac.jp

